

(株)長野県食肉公社のと畜場集約への対応状況について

(1) 生産者（出荷者）への対応

No.	課題	主な対応機関	対応状況・検討事項
1	松本までの輸送経費の増	農協（全農）	・ 当面、系統出荷者の負担が増加しない対応をする。
2	松本までの輸送方法	全農・農協	・ 大規模生産者は松本へ直送、他生産者は市内で集荷し大型車で松本へ輸送する。 ・ 市内の集荷場所については、当面の間、飯田支社と畜場を使用する。 （既存の洗車設備を使用）
3	と畜料金	公社	・ 負担が増加しないよう飯田工場集荷者に対して集荷対策を行う。
4	有利（銘柄）販売 食肉の販売と物流体制	全農・直販	・ 既存流通体制を基本に対応する。 ・ 地域銘柄販売の継続と特色ある銘柄豚販売体制の強化に取り組む。 ・ 販売に影響しない出荷体制を整える。 ・ 松本での出荷情報提供（現行継続）
5	病畜対応	農協・専門酪・ 全農	・ 松本で病畜対応する。既に和牛病畜（農協）は、随時、松本出荷に移行しているため、他畜種も同様に行う。 ・ 通常出荷で対応できるよう、生産者に対して、衛生管理の強化や体調管理による早めの対応を行うよう技術指導を行う。 ・ 市として、衛生管理対策強化の支援を行う。

(2) 食肉公社の経営・運営

No.	課題	主な対応機関	対応状況・検討事項
1	と畜頭数の現状維持	全農・公社	・ 集荷対策を行い、生産者、出荷者等へ現状のとおりの出荷を進める。 ・ 市として、生産体制の維持強化の支援を引き続き実施する。
2	労務・作業対策	公社	・ 市として、従業員の雇用に関しては、十分な配慮を要請している。 ・ 正規職員は人事異動、臨時パート等の職員は勤め先紹介の対応をする。 ・ 松本での「牛・豚同時と畜進行体制」への変更による作業効率化を進める。
3	と畜頭数の日別平準化	全農・農協 （直販）	・ 飯田支社出荷者も含め、全県的な出荷計画・集荷スケジュールの調整により、日別平準化に取り組む。
4	施設の改修、改築	公社・直販	・ 出荷頭数に基づく必要な施設改修を実施する。 （平成27年3月下旬完了）
5	飯田支社荷受業者等の理解	公社 （荷受業者）	・ 関係荷受業者、取引業者への説明を行い、集約後も取引が継続できる環境を整えた。 ・ 荷受業者の取引先は荷受業者が説明を行った。
6	飯田支社施設の活用、施設の解体、跡地対応	公社・飯田市	・ 課題を整理し、食肉公社をはじめ関係者と市の協議を進める。

公社：(株)長野県食肉公社 農協：みなみ信州農業協同組合 専門酪：龍峡酪農業協同組合、南信酪農業協同組合
全農：全国農業協同組合連合会 長野県本部（JA全農長野） 直販：長野県農協直販株

（本資料：公社他関係機関の聞き取りにより作成）